

令和6年度
年度計画

令和6年4月1日～令和7年3月31日

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

公立大学法人愛媛県立医療技術大学令和6年度年度計画

第1 年度計画の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 目指すべき教育の方向

(ア) 学部(専攻科含む)

- ① 教育理念・目標やディプロマポリシー^(注1)に関してガイダンス時に説明するとともに、令和5年度にコロナ感染症の5類移行に伴って先送りしたガイダンス資料のオンデマンド型学習支援システム(E-study)への掲載を実施し、学生がこれらを常に確認できるようにする。

また、引き続き電子シラバスの活用状況を分析し、電子シラバスの改善に努める。

看護学科では、学科のディプロマポリシーが示す内容を学生・教員間で共有できる表現になっているか、教育理念・教育目標との整合性を確認すると共に、ディプロマポリシーを手がかりにしながら学生が学習を進められるよう、電子シラバスの内容を学生・教員間で共有し、有効に活用する。

臨床検査学科では、引き続き学科のディプロマポリシーと各教員が担当する科目が目指すディプロマポリシーの関連を検証し、各科目の教育内容が各ディプロマポリシーを反映したものとなるよう、検討する機会を設ける。

(注1) ディプロマポリシー：学位授与方針

- ② 令和5年度のオンライン学習支援ツールの活用状況に関する調査結果を分析し、これらのツールを用いた看護の実践と知識の統合に向け、現在の学習支援環境の課題を具体的に改善するための対策を検討する。

また、オンライン学習支援ツールを取り入れた授業のあり方についての指針を検討する。

- ③ 1年生・3年生を対象にPROGテスト^(注2)を実施し、自己教育力の向上や就職活動等に向けて、結果を活かすよう促すとともに、学修時間・学修態度に関する調査の目的、有効性、内容を見直す。また、授業改善に関するセミナー等の周知を行う。

さらに、看護学科では、E-studyを用いた学習支援を図るとともに、電子カルテやNursing Skill等の学生の学習を支援するツールを有効に活用し、より効果的な活用方法を検討する。

(注2) PROGテスト：現実的な場面を想定して、実際に知識を活用して問題を解決することができるか、実際にどのように行動するのかを測定するテスト。

- ④ 看護学科では、学内演習及び臨地実習の指導体制を見直し、VR教材等の効果的な活用、指導教員の確保などにより、効果的な少人数教育を実施する。

臨床検査学科では、学内実習においては少人数での指導体制を確保するとともに、学内実習や授業において、ディスカッションおよび復習用としてE-study等でのデジタル教材を使用した教材を活用する。また、引き続きE-study等を活用したVR教材の試作を検討・実施する。

さらに、臨床現場で必要な基礎的専門知識と技術の強化を図るため、臨地実習に必要な技術習得到達度評価を実施するとともに、愛媛県臨床検査技師会学会と協働し、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義や研修会を実施する。

- ⑤ 看護学科では、看護学実習における学習内容の再検討を継続し、DX機器の活用や臨地の実習指導者との連携強化等により、臨地における学習と学内における学習のあり方を整理し、実践能力の修得に効果的な指導のあり方を検討する。

臨床検査学科では、引き続き新カリキュラムにおける臨地実習に対応するため、本学教員と施設担当者間の連絡体制を整え、実習前後の施設訪問や実習終了後の臨地実習指導者連絡会を通して、実習内容や実習指導上の課題に加え、技術習得到達度評価の効果と評価法の改善点などを話し合い、実習内容の改善、指導体制の強化を図る。

- ⑥ 学術交流協定を締結している台湾高雄医学大学への短期海外研修生の派遣と短期交換研修生の受入れを実施する。研修生受入れについては、愛媛大学医学部看護学科と共同で行うとともに、双方の学生が効果的に交流できるプログラムを検討する。

また、引き続き英語I・II、国際コミュニケーションAについて、砥部町在住の外国出身者を教育協力者として依頼するなど、国際的な視点の涵養の充実に努める。

- ⑦ 引き続きE-Studyによる学生への授業評価アンケートを実施し、その評価をどう活用していくのか、授業評価内容の検討を含め、評価・改善を循環させるシステム構築を図る。

(イ) 大学院

- ① 授業評価結果を踏まえながら、引き続き「保健医療システム論」において多職種連携における調整及びリーダーシップが強化される教育内容を展開する。

看護学専攻では、学生からの声や授業評価を活用し、ディプロマポリシーの達成に向けた授業内容の強化・深化を図る。

医療技術科学専攻では、より専門性の高い人材育成のために設置した感染症専門検査技師養成プログラム、細胞診検査学習支援プログラムの評価を行い、教育内容の改善につなげる。

- ② 引き続き両専攻の共通科目及び専門共通科目において、職種や立場の異なる学生間でのディスカッション及び協働ワークの場をもつ。
看護学専攻では、地域包括ケアを念頭に置いた多職種連携や他領域の理解を推進できる授業の展開について検討する。
- ③ 各授業科目においてレポート作成、プレゼンテーションの機会を計画的に導入し、特別研究Ⅰ・Ⅱの評価、修了時ディプロマポリシーアンケートの結果等から論理的思考力・表現力の変化を評価する。
引き続き特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会での発表・質疑応答を通じてわかりやすく説明できる力を高める。
- ④ 授業評価の結果を踏まえながら、引き続き共通必修科目の「保健医療システム論」において、地域保健医療制度の歴史的変遷や国内外の現状、社会格差等、多様な角度から保健医療の課題について取り上げる。
- ⑤ 引き続き各授業科目において、研究論文の検索、精読、クリティーク（批判的文献検討）を取り入れ、学生自身の研究計画立案に反映させる。

(2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化

(ア) 学部(専攻科含む)

- ① ディプロマポリシーアンケート等を活用して、各科目責任者が各授業におけるディプロマポリシーの達成度を確認し、シラバス内容に反映することをさらに推進する。
看護学科では、現行カリキュラムに対する学生評価を確認し、引き続き、ディプロマポリシーの達成状況という観点から、看護学科カリキュラムの課題を検討する。
臨床検査学科では、引き続き新カリキュラムで実施した授業内容について、ディプロマポリシーとの関連や学生の習熟度、理解度などについての評価結果を検討するとともに、シラバス内容の妥当性について評価する。
- ② 令和4年度末に見直した教学マネジメントの年間フローにしたがって、随時修正しながら教学マネジメント委員会の役割と機能を洗練化させる。
看護学科では、現行カリキュラムに対する学生評価を確認し、教員の教育体制という視点から、看護学科カリキュラムの課題を検討する。
- ③ 新年度のガイダンスを通じて、カリキュラム編成の意義や意図、シラバスの活用方法についての説明を行い、学生への周知と理解を図るとともに、1年生には「初学者ゼミ」において、理解の強化を図る。さらに、各授業の初回に、科目の位置づけ、ディプロマポリシーとの関連について必ず説明するよう教員間で統一を図る。
看護学科では、年度当初の新入生及び在学学生ガイダンスにおいて、学習目標の達成に向けて学生が自発的に学習を進められるよう、科目履修の順序性やカリキュラムマップ・カリキュラムツリー等について説明する。また、各科目の初回授業の際にも、その授業科目のディプロマポリシー及び

授業内容、学習目標等についても説明する。

臨床検査学科では、引き続き全科目について初回授業の際に、科目の概要と目標、授業計画、成績評価方法に加え、臨床検査学科の教育課程における各科目の位置づけなどを明確に説明し、学習目標達成に向けて学生が自発的な学習を進められるようにする。さらに、成績評価などを通して、学習目標の達成状況を確認する。

また、図書館において、引き続きシラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を更新し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示する。

(イ) 大学院

- ① ディプロマポリシー達成度及びカリキュラムに対する評価等についての修了時アンケートを実施し、令和5年度分と合わせて結果を分析する。
- ② 引き続き入学時ガイダンスで教育目標と学位授与方針、それを達成するためのカリキュラム編成方針、各科目の関連についてカリキュラムマップ・ツリーを提示し、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーを説明すると共に、修了までの過程を提示し、保健医療学専攻が目指す教育理念等を説明する。

初回授業の際にシラバスを活用し、授業科目とディプロマポリシーとの関連等について説明を行い、授業科目の意義や位置づけとディプロマポリシーとの関連性についての理解を促すことで、学生が意識的に目標達成に向けて学習に取り組むことができるようにする。

また、図書館において、引き続きシラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を更新し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示する。

- ③ 令和5年度に実施した研究指導方法に関する意見交換を基に、ニーズに沿ったFD^(注3)研修を実施するとともに、最終試験として位置づけている修士論文発表会のあり方、開催方法について見直す。

看護学専攻では、年度当初に新入生及び在學生と各指導教員の間で、個別の研究指導計画を共有し、各学生の履修過程を学生、教員の両者が確認すると共に、必要に応じて履修過程の修正を検討する。また、前年度評価委員会の教員からの聴取意見に基づき、改善策を検討する。

(注3) FD：授業の改善、カリキュラムの改善、教育や学生支援体制の整備・改革への組織的取組み

- ④ 引き続き研究遂行途中あるいは修了後の公表先（発表及び投稿）を学生と相談して決定し、計画的に準備できるよう方向づけるとともに、修了後の学会発表・論文投稿を支援する。

特に看護学専攻においては、研究成果の公表に向けて、看護学専攻修了生による学位論文の学会発表や学会誌等への投稿、研究の継続等を支援する。

また、図書館において、新たに研究成果の公表に承諾した修士論文を「修士論文コーナー」に追加配架するとともに、修士論文を検索できるよう図書館システムに登録する。

- ⑤ 修了生の活動状況調査について、次の調査実施に向け、アンケート内容・調査方法等の見直しを行う。

また、看護学専攻では、これまでの看護学専攻修了生の活動状況や得た意見などに基づき、看護学専攻における指導上の課題を明確にし、改善について検討する。

(3) 教育学修環境の整備・充実

- ① 引き続き学生からの要望を踏まえて学修環境の整備を進める。看護の実践につながる学生自身のアクティブラーニングを促進する学修環境を確保できるよう、各実習室を含む学内施設の利用について検討するとともに、令和5年度から2か年計画で進めている教室の椅子へのクッションの取り付けについては、残り半数の椅子への取り付けを完了する。

別館の有効活用に向けて、ワーキンググループでの協議結果に沿って、可能なところから別館の改修・整備に着手する。学生から要望があった別館へのフリースペースの設置については、見積りをもとに令和6年度の整備実現性について検討する。

また、図書館においては、引き続き国家試験支援として、国家試験前の土・日曜日及び祝日に図書館や一部教室を開放する。

- ② 学修環境における利便性の向上のため、IT環境のさらなる充実を図るとともに、E-studyの活用促進を図る。

看護学科では、看護の実践的な学修を促進するため、各授業科目において、効果的なデジタル機器やデジタルコンテンツの活用を検討し、導入を推進する。

- ③ 電子ブックの導入冊数が実用的水準に達していないことから、引き続きニーズを把握し電子ブックの導入を進めるとともに、機会があれば電子ブックのトライアルを実施し、紙媒体の資料にはないコンテンツの魅力を伝えること等により、電子ブックの周知と利用促進に努める。

看護学科では、学内演習及び臨地実習において活用可能な電子ブックやデジタルリソースの効果的な活用について検討し、導入を推進する。

- ④ データベースのプラットフォームの機能や利用方法、研修等で提供のあったデジタルリテラシーに関わる情報を積極的に提供する。

また、図書館において、レファレンスサービスのPRを継続し、教員の調査相談に積極的に応じるとともに、回答の質を高めるための図書館職員のスキルアップにも努める。

看護学科では、教員の希望に応じて、必要なデジタルリテラシーにつながるFD活動を検討する。

(4) 学生の受け入れ

- ① 引き続き入学試験については、アドミッションポリシー^(注4)に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。

(注4) アドミッションポリシー：入学者受入方針

- ② 大学入学者選抜の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえ、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう対応する。

新しい学習指導要領に基づいて実施される令和7年度大学入学共通テストに対応した本学入試について適切に実施する。

県内就職率の向上あるいは安定的な維持を目指す入試戦略として、学校選抜型推薦入試の募集定員について増員の方向で見直す。

また、大学院においても受験生確保を目的に、3つのポリシーとの整合性をはかった上で、受験資格、入試方法について見直す。

- ③ 従来の対面形式による広報活動と並行してリモート形式やWebを活用することにより、ポストコロナを見据えた大学の広報機会の拡充に取り組む。また、オープンキャンパスについては、従来のように演習なども取り入れるなど工夫し、内容の充実を図る。

引き続き高校の進路指導担当教員への大学説明会や出張講義、進学説明会、高校内ガイダンスへの参加等を積極的に行う。

- ④ 大学院オープンキャンパスを、看護学専攻は、在校生・卒業生・社会人に対して、医療技術科学専攻については、在校生に対して実施する。

大学院オープンキャンパスへの案内を県内関係団体や医療機関等に対し積極的に周知するとともに、在校生に対しては、授業時や学内ポスター掲示等で周知する。

また、社会人に対しては、事前相談をより行いやすくするために、個別オンライン相談等のしくみとしてオープンキャンパス時にその時間を確保する。

卒業生・修了生に対しては、木蓮会（同窓会）と共催で開催するホームカミングデーを活用するとともに、木蓮会会報に大学院のPRを掲載し受験勧奨を行う。また、遠隔地からでもオンライン活用により、履修が可能であることを積極的にアピールしていく。

その他、広報誌「砥礪」に大学院に焦点をあてた内容を掲載するほか、病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。

これに加えて、看護学専攻では、入学生の確保に向けて、学部学生が大学院教育の意義を理解するための機会を確保すると共に、オンライン授業実施の可能性を検討し、県内の通学困難地域の方々の進学可能性について検討する。また、大学院の将来像について、より具体的な検討を進める。

2 学生支援

(修学支援)

- ① 共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスでの履修指導により、学科・学年の状況に応じた指導内容とすることで、指導内容の充実を図るとともに、引き続き保護者への成績の提供を行い、大学と保護者が連携して、適切な履修指導や支援を行う。

修学支援、特別な配慮、詳細な履修指導が必要な学生に対しては、科目を担当する教員やクラス顧問と連携して個別の支援や指導にあたる。

「学生生活の手引き」を更新し、新年度に学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載する。

奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を入手し、学生がアクセスしやすい情報提供を図る。

また、台湾高雄医学大学への短期海外研修生の派遣と短期交換留学生の受入れを実施する。留学生受入れについては、受入れプログラムの充実を図る。

(生活支援)

- ② 学生の健康管理のため、定期健康診断を実施するとともに、必要に応じて保健指導を実施する。

感染予防マニュアルの適宜更新を行い、学生の感染予防に努める。

学生生活に関する相談体制について案内し、学生専用ホームページや学生相談室を気軽に活用できるよう学生への周知に努める。

学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、交通安全教室及び犯罪被害防止教室の講習会を実施する。特に交通安全に関しては、バイクや自転車の使用に関して事故防止のための講話や実技講習会を開催する。

自治会やサークル等が活発な活動が行えるように助言を行う。また、新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。優れた活動に対しては学生表彰を実施する。

本学に寄せられたボランティアを学生に積極的に紹介するとともに、令和5年度には、従来の学生ボランティア登録サイトに登録している学生に加え学内全体に周知することで参加者の増加が見られたことから、6年度からは、学生ボランティア登録サイトを廃止し、全学生を対象にメールや掲示に加え、教職員が、ボランティアの活動内容等を説明し、ボランティア活動に学生が自主的に参加しやすいよう支援する。

また、松山市保健所と合同開催している「ゲートキーパ養成講座」についても、学生からの関心が高かったため継続して実施する。

(就職・進学・卒後支援)

- ③ 就職支援の方法や進路セミナー、就職支援ホームページについて充実を図り、入学後から学生が卒後のキャリアデザインを描けるような支援を進める。

地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在學生と卒業生・同窓会との集い(ホームカミングデー)を開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援する。

個々の教員が、卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、在學生が、卒業生個人や施設から進路選択のための情報収集を行うことができるよう支援する。

就職・進学に関する情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにする。

県内就職率の向上を図るため、県内医療機関の魅力の紹介に努める。

県内医療機関等の求人情報を積極的に提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報についても随時提供する。

また、進路セミナーで県内医療機関の情報発信の充実を図る。

本学ホームページやホームカミングデーの告知を通して、卒業後も継続して卒業生を就職や進学に関して支援していることの情報を提供し、Uターン支援の推進を図る。

3 研究

(1) 研究水準の向上と成果の還元

- ① 学内の各専門領域での独創的・先駆的研究に対して、特に有望な学際的研究活動には選考のうえ支援する。また、引き続き特に著名な研究者を招いて「EPU先端医療セミナー」を開催し、先端医療分野での学術的交流を行う。

看護学科においては、教員の研究活動や業績の拡大を支援するための対策を検討する。

- ② 大学案内資料の頒布業者を活用するほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。
また、地域交流センター主催の研修会、セミナー等を開催し、研究成果を発信する。

(2) 研究活動の活性化・適正化

- ① 引き続き科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。
- ② 引き続き他大学や医療機関、地域との共同研究の可能性を積極的に探り研究を推進する。

また、地域交流センター事業を通して、地域の病院など他施設における研究活動の支援だけでなく、他大学や医療機関との共同研究の可能性を模索する。

- ③ 引き続き、APRIN 活用による倫理研修の受講を徹底する。

令和5年度に策定した利益相反マネジメントポリシー、マネジメント規

程の理解を促し、利益相反に関する自己申請を実施する。

4 社会貢献

(1) 県内保健医療福祉職への支援

- ① 地域における保健医療福祉分野の課題を見出しその解決に向け、地域交流センターが中心となって県内関係機関の連携を強化するための機会を確保し、多職種間で交流する機会を増やす。

思春期保健活動の充実を図るとともに、多職種間での情報交換を推進するために、従来から愛媛県中予保健所と共催している「思春期保健スキルアップ研修会」を継続して実施する。

- ② 県内の保健医療機関に勤務する看護職者や臨床検査技師、看護教員などを対象に、各職種に従事する専門職者ニーズに応じて、個々のキャリア開発に資する研修会やセミナーを開催する。

(2) 地域住民との交流と支援

- ① 積極的な地域との交流に向け、県内や大学周辺地域にある学校や様々な職場、公共施設等からの依頼に応じ、本学の学生や教職員が研修会やイベントへの開催協力や参加を推進する。特に、麻生小学校の「校区探検」については2年生を受け入れているが、同小学校側からキャリア教育として、6年生への実施要望があるため、令和6年度に正式に依頼があれば実施することとし、本学学生が小学生と交流する場を増やす。

- ② 大学の施設・設備の利用促進に向け、ホームページへの掲載や地方自治体との連携等を通して、一般の地域住民に対し、大学の施設・設備を一般に開放していることを周知する。

- ③ 地域住民との交流を深めるため、学生に対して健康づくりに関連した地域のイベント等への参加を促す。

また、多くの地域住民に利用してもらえる図書館を目指し、ホームページ・SNS・広報誌等を活用した広報活動を展開するとともに、地域住民にも興味を持たれるような企画展示の実施や、資料宅配サービス等、直接来館が難しい住民へのサービスを継続する。また、夏季及び春季には、閲覧席の開放サービスの再開を検討する。

加えて、地域住民との交流を深めるため、ホームページで大学情報を公開し、広く県民からの意見を聴くとともに、地域交流企画を継続的に開催する。学生のボランティア系サークル等に対しても、地域からのボランティアの募集情報を積極的に提供する。

また、引き続き学外講師による特別講演を企画し、可能な範囲で県内の医療関係者や卒業生などに公開する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 理事長を中心とする組織体制の強化

- ① 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の法人組織と教授会、学内委員会等の学内組織との連携・協働体制を継続するとともに、運営戦略会議の企画立案機能を一層強化する。
また、大学運営組織について、多様化する課題への迅速な対応に向けて、各種委員会等の再編や学長補佐の職務と処遇などの見直しを行い、体制を強化する。
- ② 教職員に、本法人版「ガバナンス・コード」及び「内部統制に関する規程」の周知を図るとともに、これらに基づき構築した体制の継続的な運用を進め、大学のマネジメント機能の充実を一層図る。

(2) 開かれた大学づくり

教育研究審議会等の審議において、学外有識者等から起用している理事や審議会委員が発言しやすいように会議の進行を工夫するなどにより、積極的に意見を聴取し、大学運営に反映させる。

学生と大学との意見交換会の継続的な開催を通じ、学生の意見・要望等を把握し、大学運営に積極的に反映させるとともに、引き続き教職員から大学への提案箱制度を運営することにより、学生及び教職員の声を大学運営に積極的に反映させる。

(3) 地域や社会に貢献する大学づくり

- ① 新型コロナウイルスなどの感染症に関して、ワクチン接種に医療職等を派遣するとともに、看護師、臨床検査技師等の専門医療人材の育成を目指す愛媛大学医学部の感染制御学講座（県の寄附により5年度開設）における感染症教育に積極的に関わることで、公立の医療系大学の使命を果たす。

設立団体である県との連携を強化するための場の創設について県と協議し、地域貢献活動の充実と県の保健福祉分野における政策課題解決に向けた取組みへの参画を目指す。

令和5年度に包括連携協定を締結した愛媛大学及び（公財）愛媛県総合保健協会と協働し、それぞれの連携協定で掲げた目的の実現に向けて取組みを進める。

また、高等学校等教員対象大学説明会などで県内高校教員と意見交換を実施して、高大連携の拡充を図るとともに、看護系科目の設置等を予定している県内3高等学校からの要請に応じて、引き続きカリキュラム編成やカリキュラム内容の充実等に関し、本学教員が専門的知見からの助言を行い、県内出身学生の確保に向け関係高等学校との連携を深める。

引き続き（社）愛媛県臨床検査技師会との包括連携協定に基づき、学生や

教員が種々の協働事業に積極的に参加し、情報交換や交流を行う。

- ② SDGs推進ワーキンググループを中心に、本学ならではの行動計画策定をさらに推進する。

また、本学のSDGsに関する取組みについて、ホームページを通じて発信する。

- ③ 大規模災害時や感染症パンデミック時において、自治体の要請に応じ人的・物的な緊急支援を実施する。

引き続き愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議や砥部町の社会福祉活動推進懇談会等を通じて地域課題の把握に努めるとともに、本学の教育研究成果を生かした問題解決策を提案する。

2 教育研究組織

引き続き教育研究審議会において、外部委員から本学の教育研究に関する重要事項に関して幅広い意見・提案を求めるため、委員への会議資料の早期提供に努め、提言内容を教学マネジメント委員会を通じて効果的・効率的な教育研究活動の実践に反映させる。

3 人事

- ① 引き続き教員の業績評価制度について、対象教員にアンケートを実施して評価項目や配点基準、処遇への反映方法等の見直しを図り、処遇への適切な反映により教員の意欲向上を図る。また、学生による授業評価などを取り入れた新たな総合業績評価制度について、令和4年度に調査した他大学の取り組み状況等を参考に本学での導入の適否についての検討を継続する。

教職員の採用や昇任については、成績主義に基づき公平性・客観性が担保されるよう適正な手続きの下での選考に努め、優秀な人材確保と教職員の意欲向上を図る。

- ② 令和4年度に作成したプロパー職員を対象とする人材育成方針に沿って具体的な取組みを進め、研修等を通じて法人経営や大学事務に係る専門性の修得によるスキルアップを図る。

また、人材育成方針に記載の県への研修派遣及び他大学との人事交流等について、県との具体的な協議を進めるとともに、他大学等との人事交流の可能性を探る。

- ③ 引き続き適正な定員管理のもと、教育分野のデジタル化や非常勤講師等の活用による人材の有効活用を図り、業務の効率化と総人件費の抑制に努める。

感染症分野における医療・研究人材の養成に関する連携協定や大学院専門コースの設置に対応して、関係大学等との専門人材の相互活用を図るとともに、クロスアポイントメント等の活用により、関係大学等との専門人材の相互活用の可能性を探り、柔軟かつ効率的に大学運営を維持する。

4 大学運營業務

- ① 引き続き令和4年度策定の事務局職を対象とする「働き方改革指針」に沿って長時間労働の是正を図る。超過勤務時間の前年度比5%減とストレスチェック診断結果（事業所に提供された集計結果）の数値が前年度より改善することを目標に、働きやすさ（職場環境）の改善と働きがい（達成感）の向上を目指して、事務局職員の働き方改革を推進する。

特に、ワーキンググループにおいて、業務効率化の具体策を検討するとともに、やめてもよい業務や効率化できる業務の洗い出しを実施する。

- ② 大学運営改革の実行計画に基づき、AI議事録作成システムのさらなる活用拡大を図るとともに、会議のペーパーレス化をさらに進める。

ワーキンググループでさらに業務のデジタル化の取組みについて検討を進め、優先順位や費用対効果を勘案しながら、段階的に予算化を図る。特に、令和5年度に試験的に導入した業務改善プラットフォーム（キントーン）については、ワーキンググループで業務改善に向けた具体的な活用方法の検証・検討を引き続き行うとともに、専門業者のサポートも得ながら本学の実情に応じた具体的な活用方法を確立する。

また、引き続き決裁事務の簡素化などを推進し、ペーパーレス化と合わせて紙の使用量10%削減を目標として実践する。

- ③ 令和4年度に策定した事務局職員を対象とする「働き方改革指針」の趣旨を踏まえ、教職相互理解の下、双方の負担軽減に寄与することを目標に、教員と事務局職員の連携方法や役割分担のあり方などについて検証し、大学がワンチームで運営改革を進める意識共有を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金及び自己収入の増加

- ① 引き続き科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。

教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。

- ② 「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」の趣旨を様々な機会を通じて、卒業生や関係者に周知し、基金の拡充を図る。

令和5年度に関係機関との協議が進んだ「ふるさと納税」と「遺贈寄附」について、その取り扱いを開始する。開始にあたって「ふるさと納税」については、砥部町と連携して重点的に広報を行うとともに、「遺贈寄附」についても、EPU愛顔基金と連動した広報を行う。

また、資産の有効活用に向けて、有料化対象施設のさらなる範囲拡大を検討する。

2 予算や資産の効率的、効果的な運用

引き続き教職員全員に、定期的に光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。

予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。

大学管理運営に関しては、専門業者への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、経費削減に努めるとともに複数年契約や競争入札等を継続実施することで、経費を削減する。

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の実施

- ① 引き続き内部質保証に関する方針で定めた責任体制・システムに基づき恒常的・継続的に大学活動の質保証を行うとともに質の向上を図る改善を行う。

法人評価委員会の評価や令和5年度に受審した大学認証評価の結果等の外部評価の結果を踏まえ、内部質保証システムの適切性を維持する。

- ② 内部質保証システムの運用においては、学部、学科、研究科、専攻科、各委員会の各組織ごとに自己点検評価を実施し、PDCAサイクルにより教育研究及び業務の改善・向上に努めるとともに、自己点検評価委員会において、これらの点検・評価結果を集約し全学的な問題点の整理や改善方策を検討したうえで、運営戦略会議において改善課題等を指摘し、各組織にフィードバックする。

また、自己点検・評価結果、法人評価委員会による評価結果、外部評価機関による認証評価結果など内部質保証の成果については、ホームページを通じて積極的に社会に公表する。

2 情報公開及び情報発信

- ① タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等により積極的な情報発信を図る。

大学の教育研究活動や地域交流センターの活動などの最新情報を、引き続きホームページや広報誌、大学案内などを通じて広く発信するとともに、大学の魅力や特性を効果的にアピールするものとなるよう内容の充実を図る。

また、大学基準等に照らして社会や学生に必要な情報がホームページ等で適切にアップデートされているか検証を行い、適切な情報を公表及び更新ができるような体制の整備を図る。

本学をPRし、大学への理解促進とその存在感を高める絶好の機会とするため、7月に市民公開講座を開催し、9月に開学20周年記念事業を実施する。

- ② ホームページについては、見やすさや訴求力に重点をおいたデザインの改良、サイトマップの再構築等を引き続き検討するとともに、内容の見直しなどの改善を図り、広報活動を強化する。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備、活用等

- ① 目的積立金を活用して、長寿命化計画に基づき、体育教官室・中央監視室の空調更新、消火栓ホースの取替え、各教室のガス漏れ警報器の更新を行う。
- また、運営費交付金の特別分を財源として、令和4年度に実施した外壁打診調査により劣化が確認された外壁について補修を行う。
- ② 施設の定期的な巡回・点検等により危険個所の早期発見に努め、危険防止・安全維持・バリアフリー化のなどのために必要な整備をきめ細かく実施する。
- また、別館の有効活用に向けてワーキンググループでの協議結果に沿って、可能なところから別館の改修・整備に着手する。

2 危機管理・人権

- ① 新型コロナやインフルエンザのほか、新興・再興感染症対策を意識した学内の安全衛生管理・感染防止体制の継続により、持続可能な大学運営を維持する。
- 危機管理基本マニュアルの内容を確認し、必要に応じて見直しを図るとともに、改めて教職員に周知する。
- 衛生委員会のもとで、安全衛生管理計画に基づき教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を確実に実施する。二酸化炭素濃度を含めた室内空気環境測定を2か月に1度実施するとともに、衛生委員会において職場巡視を実施し、持続可能な大学運営を維持する。
- また、大規模災害時の避難所マニュアルの策定や災害対策本部設置訓練の実施に向けて内容を継続して検討していくほか、引き続き防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を実施する。
- 教職員に対しては、引き続き情報セキュリティリテラシー向上に向け、セルフラーニング（Web上の理解度チェックシステム）を含めた研修を実施する。
- 令和5年度に実施した「情報セキュリティ監査」で指摘を受けたことに対応するとともに、監査の実施における課題を点検し、必要に応じて「情報セキュリティ監査実施要領」の見直しをはかり、6年度の監査を実施する。また、適時情報リスクに関する注意情報を発出する。
- 学生に対しては、引き続き情報セキュリティ教育を一部の授業の中に位置付け、全学的に情報セキュリティ意識の向上を図る。

- ② 引き続き全教職員及び大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を行う。

学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、さらなる相談体制の充実について継続して取り組む。

また、教職員を対象とする研修会においては、講師にアンケート結果を提示し、その結果を踏まえた内容を含む研修を依頼する。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算(令和6年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	681
自己収入	257
入学金及び授業料等収入	252
雑収入	5
受託研究等収入	10
目的積立金取崩額	29
基金収入	3
計	980
支出	
業務費	844
教育研究費	104
人件費	740
一般管理費	123
受託研究等経費	10
基金(支出)	3
計	980

(注)人件費には、職員退職手当を含む。

2 収支計画(令和6年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,020
経常費用	1,020
業務費	874
教育研究経費	124
受託研究等経費	1
寄付金経費	9
役員人件費	41
教員人件費	566
職員人件費	133
一般管理費	123

財務費用	0
雑損	0
減価償却費	23
臨時損失	0
収益の部	981
經常収益	981
運営費交付金	681
授業料収益	231
入学料収益	37
選考料収益	7
受託研究等収益	13
補助金等収益	7
雑益	5
臨時利益	0
純利益	△39
目的積立金取崩額	29
総利益	△10

3 資金計画(令和6年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	980
業務活動による支出	967
投資活動による支出	3
財務活動による支出	10
次期中期目標期間への繰越	—
資金収入	980
業務活動による収入	980
運営費交付金による収入	681
授業料及び入学料等による収入	252
受託研究等による収入	13
その他の収入	34
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	—

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円(事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度)

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第9 出資等による不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分移管する計画

なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

また、昭和63年の短期大学設置から36年を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。

第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

第6の1「施設設備の整備、活用等」に記載したとおり

(注)中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。

2 人事に関する計画

第3の3「人事」に記載したとおり

3 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画

《積立金の使途》

前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし